

**安全・安心で持続可能な未来に向けた  
社会的責任に関する円卓会議  
の開催について**

**(参考図表)**

**平成 2 0 年 6 月  
円卓会議準備委員会**

# 1 . 円卓会議の意義

「安全・安心で持続可能な未来」の実現のためには、社会を構成する多様な主体(ステークホルダー)が、将来世代の利益に配慮しながら、それぞれの役割を果たすことが不可欠

多様な主体の役割発揮の鍵は、“参加”と“協働”

“参加” : 議論の全プロセスに当事者が参加し、問題意識を共有し、解決に向けた行動に加わる

“協働” : それぞれのリソースを持ち寄り、お互いが抱える課題を解決する

例) 地球にやさしいモノづくりや、働く人を大切にする社会づくりを推進するためには、消費者・生活者がライフスタイルを見直すことが必要

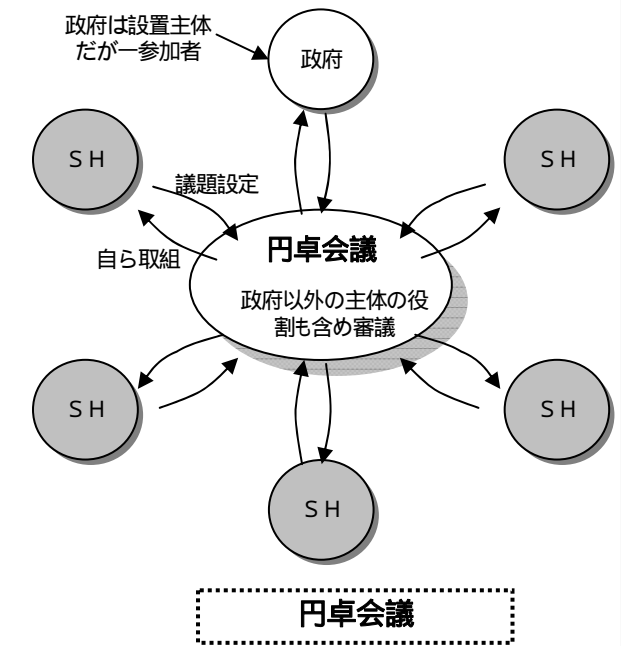
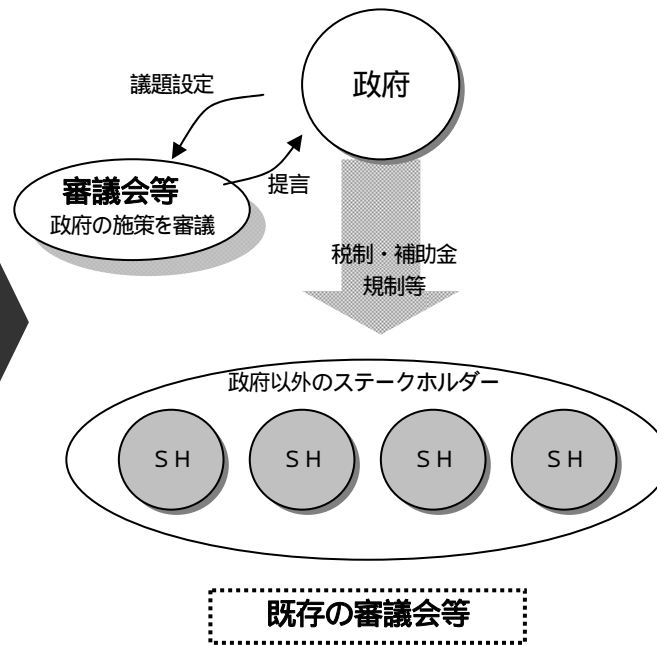
参加と協働に基づく新たな“公”の枠組みの必要性

政府が役割を押し付けるのではなく、広範なステークホルダーが、対話を通じて認識を共有し、協働して自ら解決にあたる新たな社会的合意形成や取り組み促進の枠組み(マルチステークホルダー・プロセス)

安全・安心で持続可能な社会を支える新たな枠組みとして、  
20年以内に「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」を設置

< 円卓会議の特徴 1 >

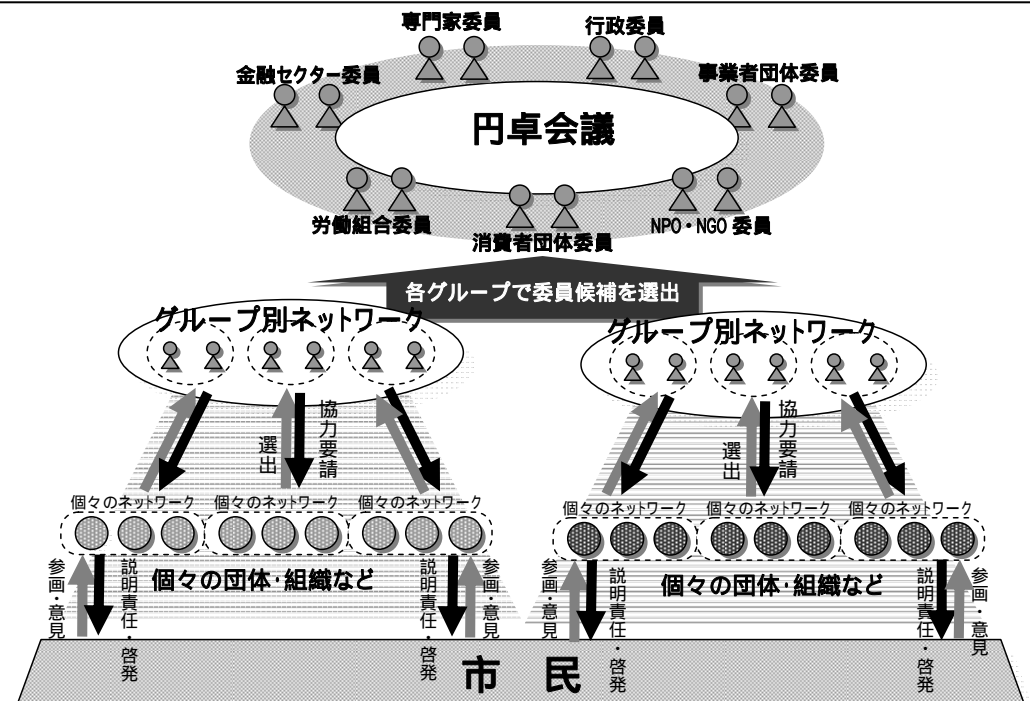
各主体が問題意識を持ち寄り、自らイニシアティブをもって取り組む活動について議論。



< 円卓会議の特徴 2 >

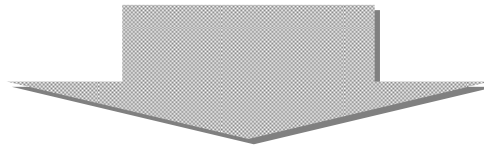
各主体がボトムアップで選んだ代表が参加。円卓会議の議論は、各グループに還元。

各グループが自主的に作るネットワーク



## 2 . 円卓会議の主な目的

各ステークホルダーが自ら選んだ代表が参集し、  
 ) 目指すべき未来像を共有し、実現に向けた協働を推進  
 ) 企業等の社会的責任の取組を支える環境整備を推進



概ね 2010 年までに、目指すべき社会像、各ステークホルダーの取組、政府への政策提言を含む、「安全・安心で持続可能な未来への協働戦略」を策定。

### 協働戦略の構成要素例

#### 目指すべき社会像

目指すべき安全・安心で持続可能な社会の姿とそこに至る道筋

#### 分野別重点課題

例えば持続可能な国民生活や地域社会のあり方など、 の実現に向けた具体的な社会的課題について、組織の社会的責任の取組促進のあり方、各主体の協働のあり方やそれぞれが果たすべき役割、各主体が役割を果たす上で直面する問題を克服するための方策

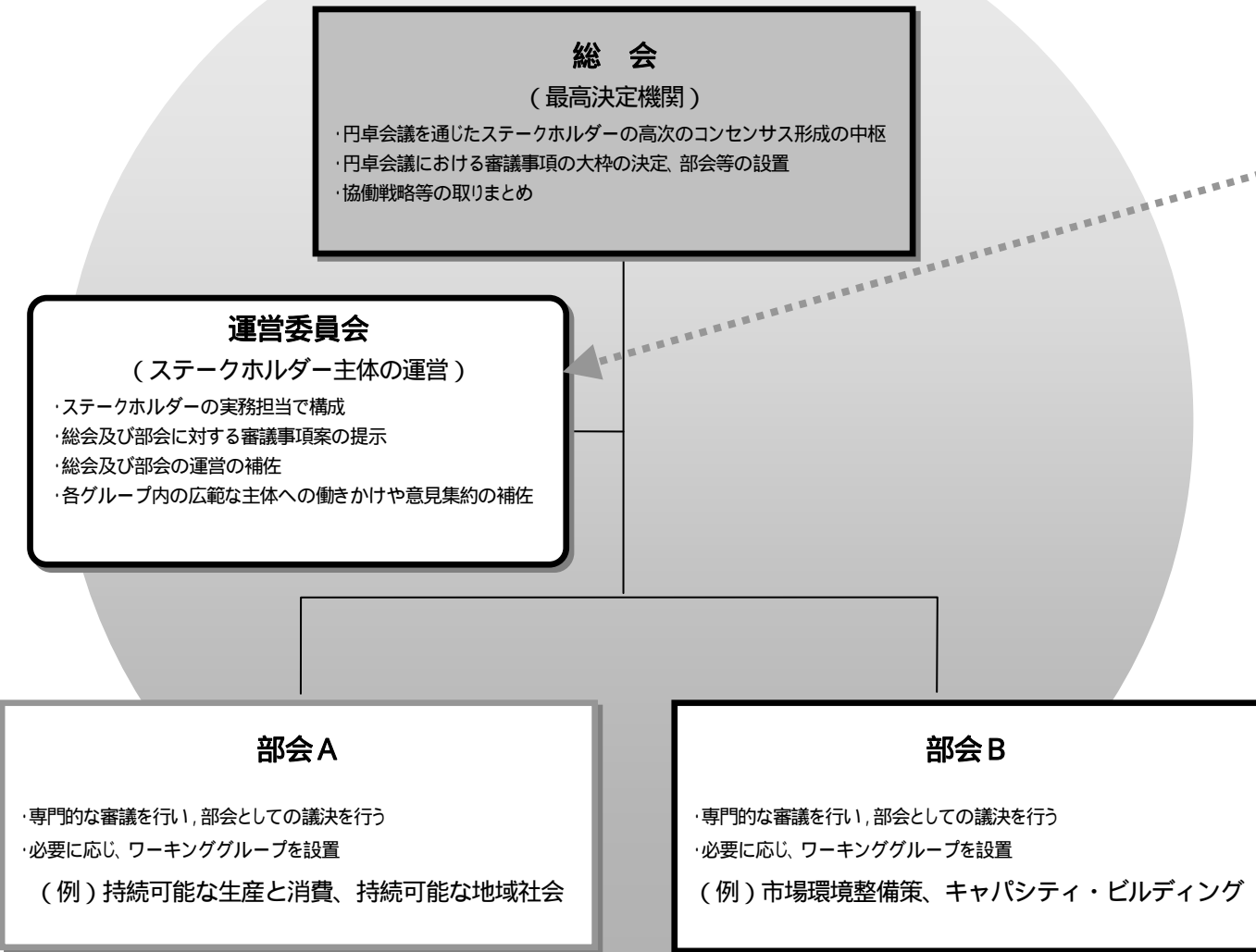
#### 横断的課題

一般の消費者・労働者・投資家の関心を高めるための普及啓発活動のあり方、持続可能な発展を支える人材の育成・交流や調査研究の促進など、関連する各主体の能力向上（キャパシティ・ビルディング）の支援に向けた方策、社会的責任投資（ないし責任投資）や社会的責任調達の促進策など横断的な市場環境の整備策など

# 3 . 円卓会議の機構・運営

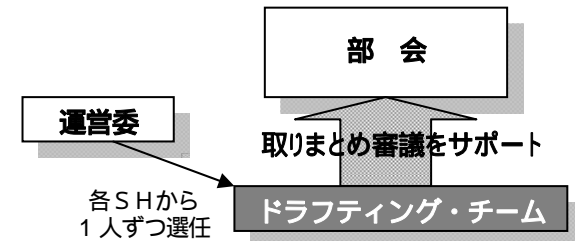
総会で高次のコンセンサスを形成するとともに、運営委員会を中心にステークホルダー主体の運営を確保

## 円卓会議の機構イメージ

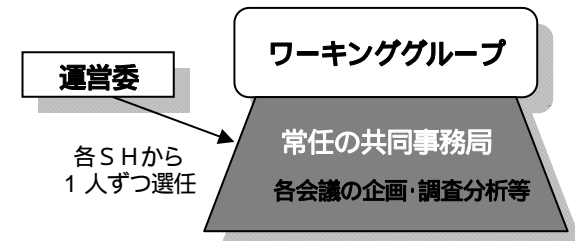


事務局機能の一部をステークホルダーが共同で担うため、課題に応じ適切な運営体制を運営委員会で検討

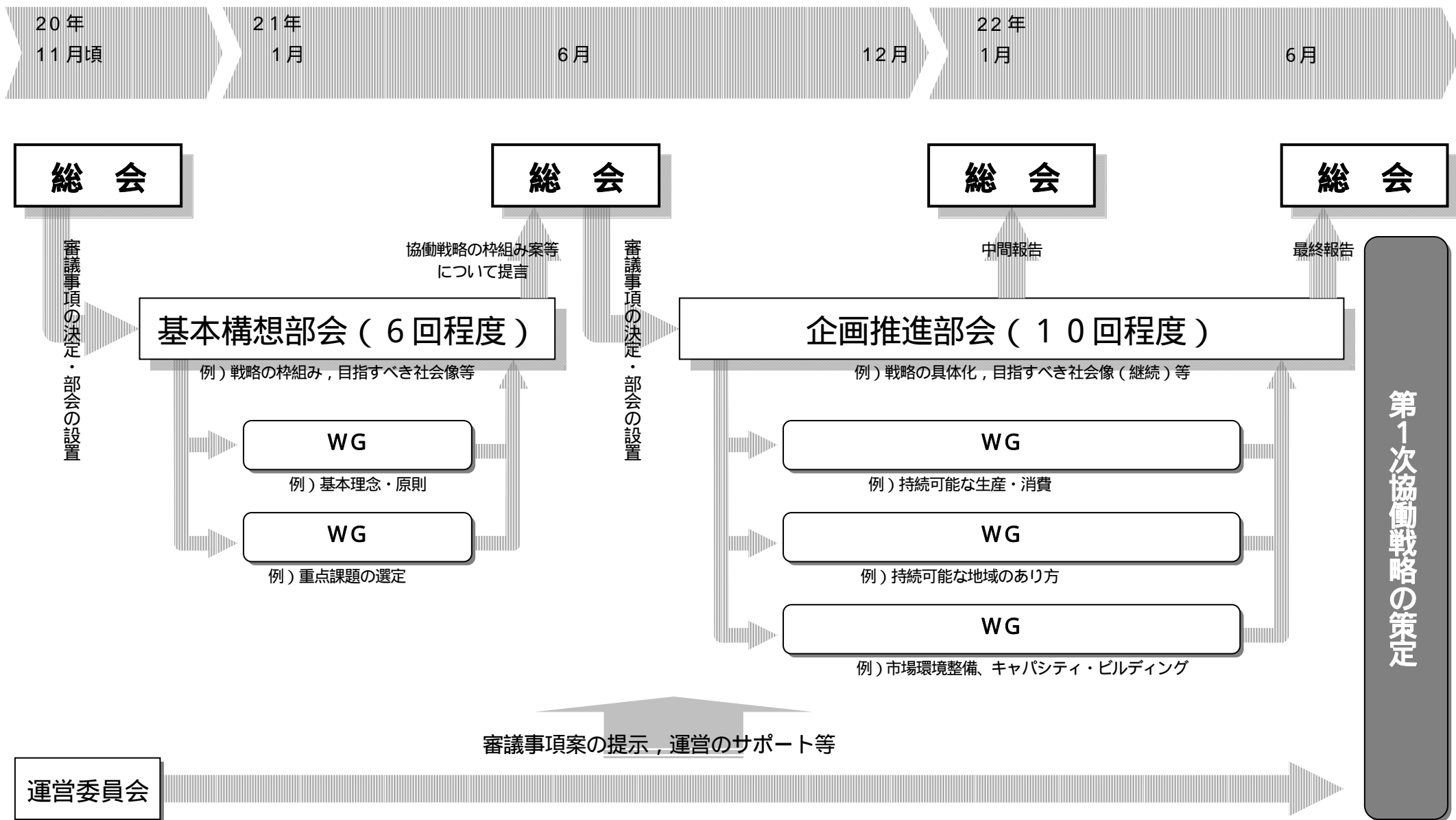
### 例1) ドラフティング・チーム方式



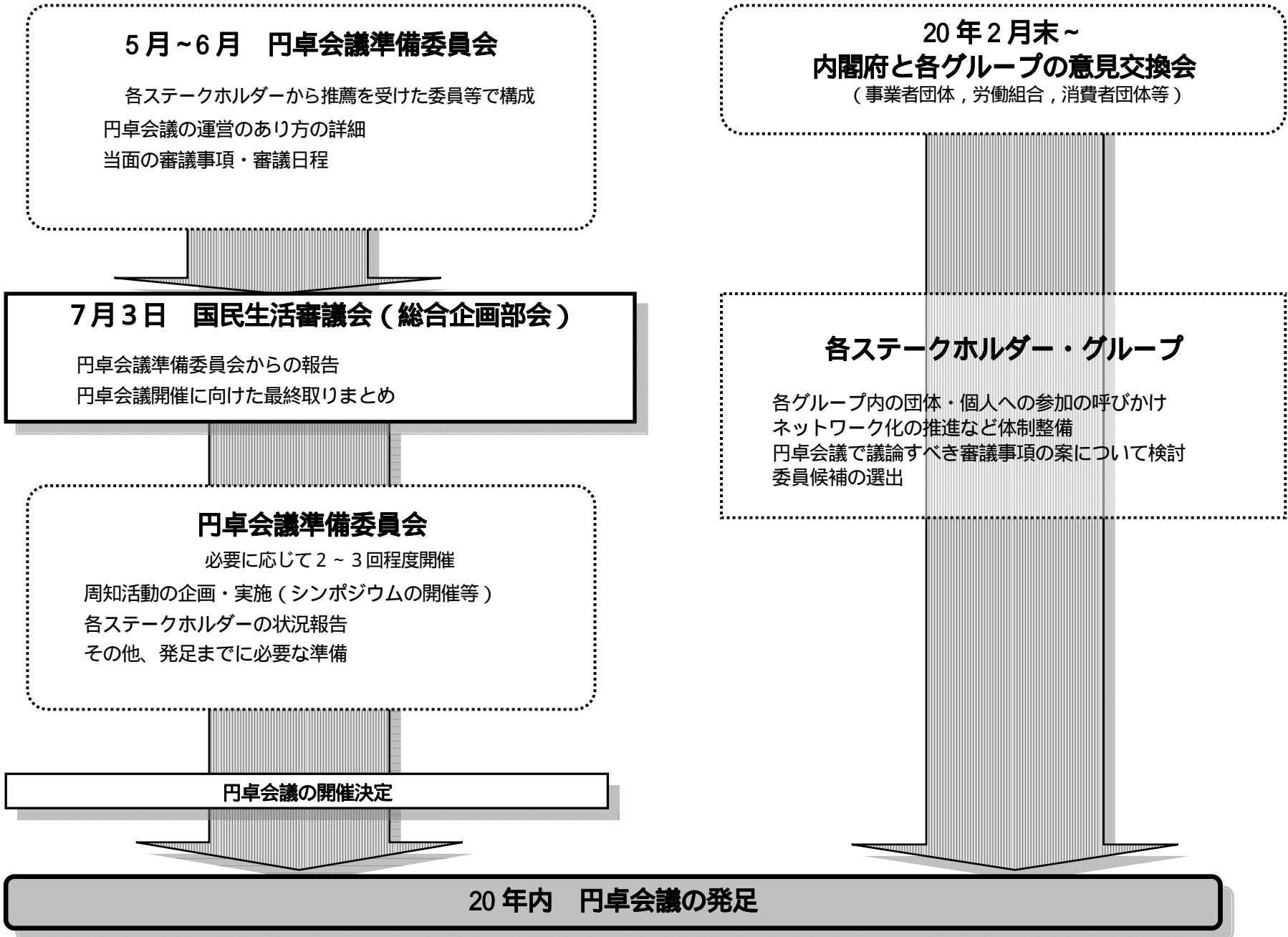
### 例2) 共同事務局方式



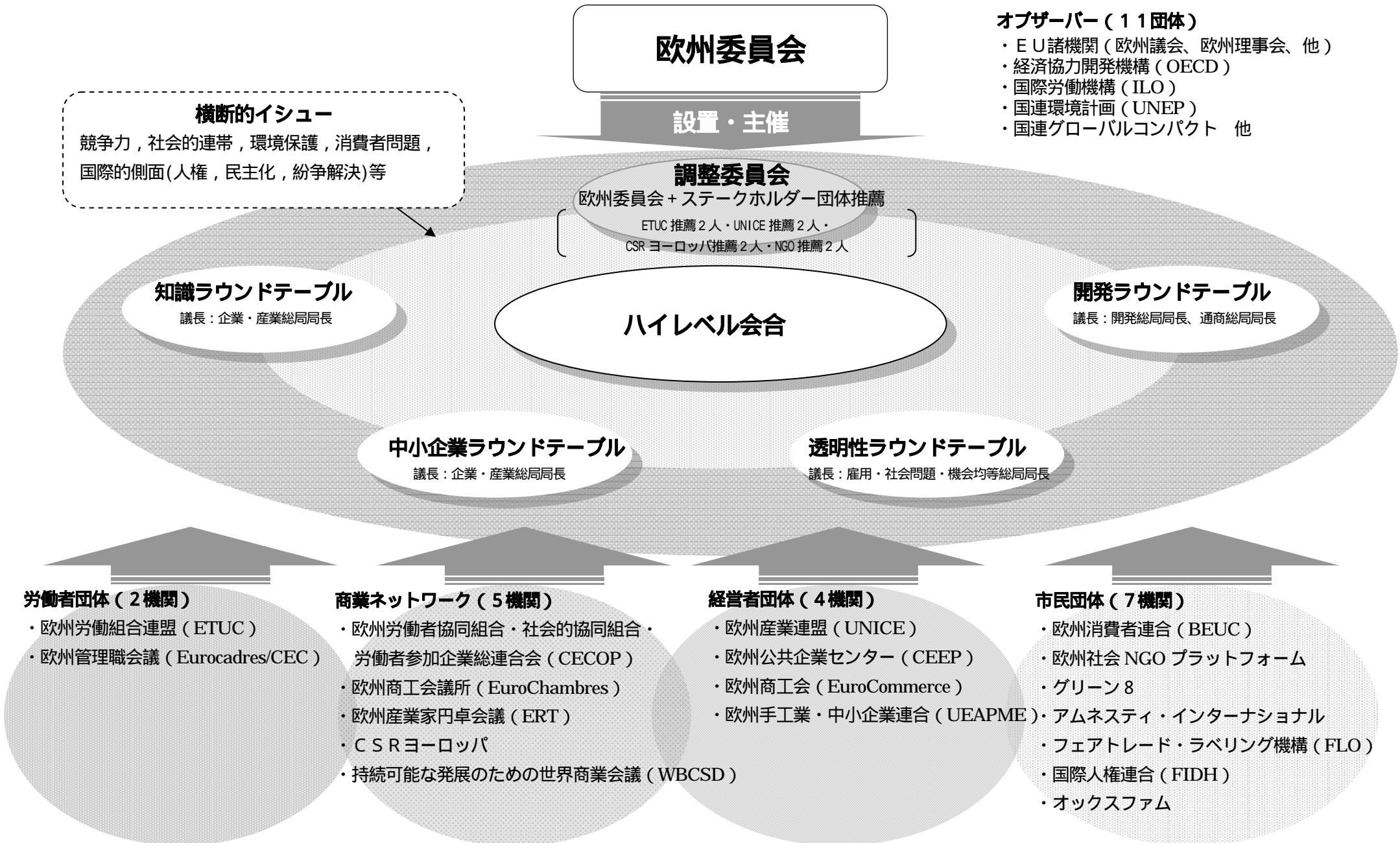
# 4 . 協働戦略の策定にいたる審議の流れ（イメージ）



# 5 . 今後の予定



# (参考1) 欧州マルチステークホルダー・フォーラム





## (参考2) 円卓会議に関するこれまでの検討経緯

国民生活審議会意見「国民生活の安全・安心の確保策について」(平成19年6月4日)

企業等の社会的責任の取組を支える環境整備を総合的かつ戦略的に推進するため、**「社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称)」**を開催。  
目的や検討課題、具体的な形態や運営方法は、今後の国民生活審議会にて更なる検討。

閣議決定「長期戦略指針『イノベーション25』」(平成19年6月1日)

「国民生活における安全・安心の確保のため、法令や規制の枠組みを超えた企業等の自主的な取組を促す環境の整備を目的として、事業者団体、消費者団体、労働組合、投資家、その他のNPOの代表、専門家及び行政により構成される『社会的責任の取組促進に向けたステークホルダー円卓会議(仮称)』を開催する等、官と民との新たなパートナーシップの構築を推進する。」

消費者政策会議決定「消費者基本計画の検証・評価・監視について」(平成19年7月3日)

法令や規制の枠組みを超えた企業等の取組を促す環境整備のため、円卓会議を開催。

国民生活審議会第6回総合企画部会(平成20年3月11日)

内閣府は4月以降、各ステークホルダー・グループから推薦を受けた委員等によって構成する「円卓会議準備委員会」を設置し、平成20年6月を目途に、円卓会議の運営のあり方についての検討結果を部会に報告。

国民生活審議会意見「消費者・生活者を主役とした行政への転換に向けて」(平成20年4月3日)

平成20年のできる限り早い時期に、**「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」**を開催。  
国民生活審議会は、円卓会議準備委員会の検討を踏まえ、平成20年6月を目途に、円卓会議のあり方を取りまとめる。  
円卓会議は、概ね平成22年までに「安全・安心で持続可能な未来への協働戦略」を策定。

円卓会議準備委員会の設置(平成20年5月16日)